

## 情報

5万円を支給します

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

## ■支給対象者

18歳以下の児童（障がいがある場合は20歳）を監護するひとり親世帯等であって、下記条件に該当する人に、子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます。

①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。

③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

※②、③の詳しい支給条件については市ホームページをご確認ください。

## ■支給額

対象児童1人につき5万円を支給

## ■申請方法

## ▶支給対象者①（申請不要）

令和3年5月の児童扶養手当振込時の指定口座に振り込みます。

## ▶支給対象者②、③（要申請）

申請書に必要事項を記載して、窓口または郵送により子育て支援課に提出してください。

※申請書、添付書類などについては市ホームページをご確認ください。

## ■受付期間

5月6日(休)～令和4年2月28日(月)（郵送の場合は当日消印有効）

☎子育て支援課 ☎ 983・2712



▲市ホームページ

## 募集

ご意見お待ちしております

## 令和3年度パブリック・コメントの募集について

パブリック・コメントとは、市が基本的な政策などを策定する際に、最終案の決定にあたって皆さんから意見を伺い、それを考慮するとともに、寄せられた内容と意見に対する行政の考え方を併せて公表する制度です。

## ■制度の目的

行政運営の透明性の向上や市民の行政参画の機会拡充を図り、行政運営の公正を確保します。

## ■令和2年度実施結果

19件のパブリック・コメントを実施した結果、61件の意見などをいただきました。詳細は市ホームページをご覧ください。

## ■令和3年度パブリック・コメント実施予定案件

案件ごとの担当や意見募集予定期間は、右表のとおりです。12月15日以降の案件については引き続き6月1日号に掲載します。

案件名(案)	担当課	意見募集予定期間
第3次三島市都市計画マスタープラン	都市計画課	8月12日～9月12日
第11次三島市交通安全計画	地域協働・安全課	8月16日～9月15日
三島市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(第3次三島市DV防止基本計画)	子育て支援課	11月10日～12月9日
三島市新規最終処分場基本計画	廃棄物対策課	11月15日～12月14日
(仮称)三島市犯罪被害者等支援条例	地域協働・安全課	11月15日～12月14日

※各案件の詳細は、今後、広報みしまや市ホームページ、生涯学習センター、公民館などでお知らせしていきます。

☎政策企画課 ☎ 983・2616



▲市ホームページ

情報

令和3年度市・県民税  
納税通知書発送・証明書発行

令和3年1月1日現在、三島市に居住していた人に市・県民税納税通知書を発送します。

納め方	発送日	証明書発行開始日
特別徴収	5月17日(月)	5月18日(火)
普通徴収	6月15日(火)	6月16日(水)

**特別徴収**▶市・県民税が給与から天引きされる人  
※税額の通知書については、事業所宛に送付します。

**普通徴収**▶市・県民税が給与から天引きされていない人  
または給与以外の所得について自身で納付する人  
※公的年金から天引きされている人も含みます。

注▶確定申告および市・県民税申告の期限を4月15日(木)まで延長しているため、納税通知書発送日と証明書発行開始日が遅れる場合があります。▶感染症拡大防止のため、証明発行は郵送申請をご利用ください。

問課税課

証明発行について ☎ 983・2625  
市・県民税について ☎ 983・2626



▲詳細情報

情報

令和3年度軽自動車税・自動車税  
納税通知書発送・減免申請

発送日 4月30日(金)

納期日 5月31日(月)

※4月1日現在の所有者に課税されます。それ以降に名義変更・廃車をしたときも、税金を納める義務があります。5月21日(金)ごろまでに納税通知書が届かない場合はご連絡ください。

■身体障がい者などが所有する軽自動車の減免申請は課税課

申請期限 5月31日(月)

図①軽自動車税(種別割)納税通知書②運転免許証③車検証④身体障害者手帳など

※詳細は、納税通知書同封のチラシか、課税課まで。なお、昨年度より継続して減免の申請をする人で、既に令和3年度の減免申請が済んでいる人は、手続き不要です。

問軽自動車税:課税課 ☎ 983・2625

※自動車税の減免は沼津財務事務所

問自動車税:県沼津財務事務所自動車税課 ☎ 920・2019



富士山南東消防本部から  
のお知らせ

裾野消防署伊豆島田分署の救急自動車を更新

三島市、裾野市および長泉町の市町境付近の消防力向上を図るため運用しています裾野消防署伊豆島田分署の救急自動車を、3月に更新配備しました。

令和3年富士山南東消防組合議会2月定例会の開催

2月12日に富士山南東消防組合議会2月定例会を開催し、3件の議案について審議しました。

令和3年度富士山南東消防組合会計予算案	原案可決
令和2年度富士山南東消防組合会計補正予算案(第2号)	原案可決
富士山南東消防組合火災予防条例の一部を改正する条例案	原案可決

令和3年度会計予算は歳入歳出共に総額27億1,100万円とし、消防費の大半は、三島市、裾野市および長泉町に負担していただいています。本予算にて塔体付多目的消防ポンプ自動車などの配備を行う予定です。

問富士山南東消防本部総務課 ☎ 972・5801

情報

～みんなでなくそう 子ども虐待～  
児童虐待防止対策行動計画

■行動計画とは

「児童虐待」から子どもたちを守るために、市を含む関係者全体が取り組むべき内容をまとめたものとして策定しました。地域全体で子どもを育む環境づくりや、児童虐待の予防、早期発見・早期支援、自立までの一貫した取り組みにより、児童虐待の連鎖を断つことを目指します。詳細については市ホームページをご覧ください。

■行動計画の内容

- ・「児童虐待とは何か」を記載
- ・虐待予防と早期対応や情報共有と支援体制の強化、啓発・広報を推進し、迅速・的確な対応を実施
- ・市や関係機関、地域などの役割を分かりやすく記載
- ・相談窓口を一覧で掲載 など

■計画期間

令和3～5年度

※国の動向や県内の状況変化などを踏まえ、適宜見直しをします。

問子育て支援課 ☎ 983・2712



▲詳細情報